

【授業科目の評価について】

【授業科目の評価】

- 1 科目の成績評価は、試験（記述試験・実地試験・実習等）、学習態度及び出席状況等をもつて行う。
2. 試験は別表にあげる1科目ごとに、規定に定める時間数以上の授業に出席しなければ、受けることができない。
3. 試験及び評価は、100点法を用い、60点以上を合格とし60点未満を不合格とする。
4. 成績評価・認定は優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とする。
5. 学科試験において、無断欠席や不正行為をした者に対しては、評価は行わず零点とする。

【単位の認定】

(目的)

第1条 この細則は、学則第3章第11条、第12条の規定により、単位授与の認定について次のように定める。

(単位修得の認定)

第2条 単位授与の認定は、単位認定会議をもって行う。

(単位修得認定試験)

第3条 単位の認定は、学則の別表1に定められている当該科目時間数の3分の2以上の出席があること。

- 2 試験は1科目45分で実施し、100点満点とする。
- 3 授業時間とテスト時間の取扱については、テスト時間は講義時間に含まない。
- 4 試験は、授業科目終了毎に行う。
- 5 1科目の試験は試験開始から15分以内の遅刻は受験することができる。
- 6 1科目を複数講師が担当する場合は、その科目の3分の2以上の出席があれば試験を受けることができる。